

令和5年度 葛飾特別支援学校 学校経営報告

令和6年3月31日  
都立葛飾特別支援学校長  
村山 大介

I 目指す学校像

生徒一人一人の人權を尊重し、安全で安心して学べる環境の中、障害の状態等に応じた専門的な教育を行い、卒業後、地域社会の一員として自立し、社会参加していく生徒を育てる学校

II 中期目標と方策

近隣に就業技術科、職能開発科を有する特別支援学校がある本校は、地域型の知的障害特別支援学校高等部単独校として、生徒が支援を受けながら自己の力を活かし、社会で生活できるよう指導する学校づくりを目指す。葛飾特別支援学校の伝統ある生徒の主体的な活動や進路指導を受け継ぎ、現在在籍する生徒の実態や規模等に合う形での再構築を行い、新たな葛飾特別支援学校を作りあげていく。

III 今年度の取組と方策

II 中期目標と方策	III 今年度の取組と方策			具体的方策	経営報告	判定	
	教育活動の目標	重点方策	数値目標等				
生徒の人權が尊重され、安心・安全な学校づくりの推進	(1) 人權尊重教育の推進	ア 自己肯定感・自尊感情の伸長や生徒同士が互いを思いやる気持ちの育成をねらいとした授業の実施	学級経営計画への記載 随時指導	学級経営計画の目標に、生徒同士がお互いを思いやる気持ちを大切にすることを記載する。	全ての学級で自己肯定感、自尊感情、互いを思いやる気持ちや姿勢を育むことを目標とした指導に取り組むことができた。年度末に評価し、次年度に引き継ぐこととする。	◎	
		イ 生徒表彰規定による生徒表彰の推進	表彰年1回	皆勤賞・精勤賞を実施。学期ごとに皆勤賞を発表し、全ての生徒に表彰を受ける機会を保障した。	「皆勤賞」「精勤賞」を設定することで、目標に向けて努力すること、自己を管理することを意識させることができた。また、自己肯定感の向上にもつながった。「精勤賞」についてはパワーポイントによる提示、「皆勤賞」は、卒業式練習や修了式後に表彰した。	◎	
		ウ 生徒の人權を尊重するための「苗字+さん」付けでの呼称の統一	学校評価アンケート 95%以上	学年主任会で、呼称の統一について確認し、主幹・学年主任で日常的に注意喚起する。必要に応じては、主幹会で状況を報告し、解決を図る。	毎週の学年主任会で、呼称の統一について確認し、特に問題ないことを確認することができた。	◎	
	(2) 安心・安全な教育環境	ア いじめの未然防止や早期発見・解決のための生徒アンケートと学級指導の実施	全校(学期1回のアンケート実施) 継続指導	6月、11月、1月の3回、いじめ防止アンケートを実施し、必要に応じて面談を行う。	6月、11月、1月にアンケート調査を実施し、いじめを自分がされている、他の人がされているに○が付いていた生徒に聞き取りを行った。いずれも担任が指導継続中のケースであり、いじめの発見はなかった。	○	
		イ 人権を否定する呼称、乱暴な態度言葉などを根絶するための教職員アンケート実施	年2回実施と課題に対する聞き取りの実施	人権感覚チェックシートによりセルフチェックを行い、「苗字+さん」などの人権に配慮した教員の振舞いを統一する。	1学期及び3学期当初に人権感覚チェックシートで自身の行動、言動を振り返る機会をもった。9月学級会で、好事例を確認し、更なる人権感覚の向上を図ることができた。	○	
		ウ 生徒が適切な援助希求行動ができるようにする「SOSの出し方に関する教育」の実施	各学年(年1回実施)	1年生は7月に「SOS」の授業を行う。夏休み前の生活指導部により、相談先などの紹介を全学年に配布する。	1学年生徒のSOSの出し方指導については7月に実施。生活指導部より7月号、12月号で、援助希求行動等の相談連絡先を記載した。	○	
	(3) 個々の教育的ニーズに対応する教科等の指導の充実	① 生徒を守る防災・防犯対策の充実	ア 地域と連携した災害時避難所運営や学校の体制作りの維持・充実	地域と連携した防災訓練への参加	6月防災教育推進委員会の開催により、地域との連携について情報交換。宿泊防災訓練では、金町消防署指導の下、初期消火訓練を実施。	宿泊防災訓練を1年生を対象に1学期に実施。金町消防署指導のもと、初期消火訓練、心肺蘇生訓練を行った。近隣町会との防災連携については、次年度の課題とする。	△
			イ 犯罪防止策の着実な履行(不審者訓練、SNSの利用について、自転車等)	年3回以上、安全指導日の活用	セーフティ教室の年3回の実施。6月交通安全、7月SNS、2月不審者対応訓練。安全指導日の教材の作成。	5月2日亀有警察、京成バスの協力のもと、交通安全教室を実施。7月にSNSのセーフティ教室、2月に不審者対応訓練を実施し、生徒が安全に対する知識や行動を身に付けさせることができた。	○
			ウ 通学時に発生した場合の避難及び東京マイ・タイムラインを活用した避難等防災教育の推進	随時 宿泊防災訓練等を活用	年度当初、登下校時の避難について確認を行う。宿泊防災訓練にてマイタイムラインの活用の指導を行う。	宿泊防災訓練の事前学習で、水害に関する避難について、学習をした。5月の避難訓練で、津波の垂直避難を実施した。登下校の避難についての確認は、9月に実施した。	○
		② 生徒が安全に活動できる学習環境の整備	エ 危機管理マニュアル改訂および理解と周知	教員研修年1回実施	危機管理マニュアルについて学級会で説明を行う。また、初任者には、4月に簡単な研修を実施する。	年度当初の学級会のミニ研修において、新任者向け研修も含めて危機管理マニュアルをポイントを絞って説明した。	○
ア 新型コロナウイルス感染症、その他の感染症等の新たなガイドラインに基づく教育活動等の実施(全校行事、宿泊行事等)			随時	都の通知によるガイドラインを基に対応したケースをまとめ、必要であれば葛飾ガイドラインを作成する。	年度初めに本校の感染防止対策について全校に説明し、消毒等の感染対策を実施した。5月の5類移行に伴い、基本的な感染症対策の確認を行った。	◎	
イ 安全点検(教室等の環境チェック)と教員の安全に関する取組点検の実施、分析、改善			安全点検(毎月)、取組点検(年3回)	毎月1回校内の安全点検を実施する。学期末に、学部主幹と生活指導部主幹による取組点検を実施し、必要に応じて全体に周知する。	校内安全点検が確実に実施され、チェックされるように、毎月チェック簿を閲覧形式にして、必ず確認が行えるようにした。取組点検は学期末に実施した。	○	
(4) 社会のルールやマナーを身につける指導の推進	① 生徒の力を伸ばす各教科の充実	ウ 食の安全(アレルギー対応等)、気道異物除去、AEDなど、命を救うための研修の実施、上級救命講習受講の奨励	年1回	アレルギー対応委員会の実施。年度当初のアレルギー研修、ケース会において、各学年のアレルギー対応生徒について周知する。上級救命講習受講を奨励する。	4月にアレルギー対応委員会、アレルギー研修を実施。エビパンの使用訓練を行った。上級救命講習の受講修了者は11月時点で全教職員の30%に達した。	○	
		エ 熱中症指数や施設設備等を考慮した生徒の体力等に応じた安全な体育的活動の実施	体育・部活動実施時	6月～10月の気温が上昇する時期は、保健体育・部活動・行事の活動前にWBGT測定を実施する。	近年熱くなる時期が早まり5月に気温が急上昇することがありWBGTの測定時期を早めた。また、暑さに対して体が慣れていないので、生徒の体調等を見ながら活動を調整した。	◎	
		ア 令和5年度教育課程の変更点の検証と次年度の教育課程の確定	教育課程検討委員会の実施(月1回)	教育課程PT会の内容を精査、令和6年度に向けた行事(宿泊を含む)の検討、令和6年度の作業学習の再検討を行う。	主幹会を中心に令和6年度の宿泊先の選定を行い、移動教室は千葉県方面、修学旅行は関西方面に決定した。令和6年度の生徒の実態に応じた作業班の内容、班編成について検討を行い、生徒の障害特性に合わせた方針が決定された。	○	
	② 作業学習の充実による職業教育の推進	イ シラバスの内容の実施および教育活動の改善	教科会にて	シラバスの内容、教科書の選定、年間指導計画とのつながりについて計画的に検討し、令和6年度の教育課程に反映する。	教科書選定委員会で次年度に向けて教科書使用報告を行った。今後知的障害生徒の特性に合った教材、デジタル教材等も視野に入れて検討を進める。	○	
		ウ 「教員一人一授業」でICT機器を活用した授業展開の検証と改善	社会自立を目指す視点での授業(6月～)	月1回の研修会では、研究授業(授業作りチェックシートを活用)をベースにグループ協議及びICTに関するミニ研修を実施し、ICT教材活用における検証や開発を通して授業力の向上を図る。	4月に研修部した。研究主題及び一人一研究授業の実施要項を決定し、要項に基づいた研究、研修を進めることができた。校内研究においては外部専門員の助言を得ながら、9月に中間報告、2月にまとめを行った。	○	
		エ 生徒による授業評価の活用	随時	授業作りチェックシートをベースとした生徒授業評価シート(C類想定)を作成。研究授業後実施し、授業作りチェックシートと共に活用し、併せてグループにおいて協議していく。	4月に校内研究の実施要項を全体に周知した。生徒の主体的なICT機器の利用、教材の研究をテーマに各グループで研究授業を実施した。毎月の研究協議にて、各グループごとに授業内容や授業改善について検討を行うことができた。2月には、全体の研究協議会を実施し報告した。また、講演会も実施し、講師から助言を受けることができた。	○	
③ 社会のルールやマナーを身につける指導の推進	ア 外部専門員の活用及び作業班会による作業学習の指導・内容の充実	随時	作業班会で1年と2、3年の作業班メンバーが情報共有する。	職業教育充実事業を活用し、リサイクル班の授業改善、環境整備に取り組んだ。特に中重度の作業学習の在り方、作業室内の環境整備、地域の資源を活用した作業学習の展開などについて、外部専門員の助言を得ながら改善を進めることができた。	○		
	イ 産業現場等の応じた新たな作業内容の展開	ベトナム産品の販売、カフェサービス等の充実	現場実習の状況に合わせた作業学習を目指して、清掃班でベトナム産品の販売、食品加工班で喫茶接遇練習を行う。	ビルメンテナンス協会による清掃技能、メトロポリタンフーズ株式会社による喫茶接遇技能、台東区立特別養護老人ホーム台東よりベトナム産品の販売について、外部専門員の専門的見地から助言を受け、指導に役立てることができた。	○		
	ウ 「葛飾作業学習行動指針」を活用した職業教育の推進	随時	各作業班で声出し等の取組みを実施。	視覚支援などの環境整備を進めるとともに、挨拶、返事などの声出しについて、意識的に指導した。	○		
④ 社会のルールやマナーを身につける指導の推進	エ 作業製品の新規販路の開拓(都立学校への協力依頼)	随時	生産量の確認と新規販売場所の候補	隣接する葛飾区立常盤中学校の教職員を対象に注文販売を実施することができた。生徒の実態から生産量が伸びず、新規の販路は1カ所のみとなった。	○		
	① 社会のルールやマナーを身につけるための指導の推進	ア 学校生活ルールブックによる、身だしなみやSNS利用ルール等の提示と指導の徹底	安全指導内容作成(学期1回)、随時指導	10月の衣替えの時期、3学期始めに身だしなみチェックシートを使用した指導を実施。夏季休業前に金町警察署によるセーフティ(SNS)教室を実施。	1学年生徒は4月にSNS学校ルールを説明した。5月の安全指導日に、学校ルールの教室掲示の教材とともに指導を促した。7月にセーフティ教室を実施し、SNSのルールについて理解を促した。	○	
		イ 登下校指導のための通学路及び電車・バス内の安全点検の実施	年5回 随時	通学時巡回指導期間を設け、課題のある生徒の様子、公共交通機関の様子等、通学路登下校指導を実施する。そのために、学年会や学年主任会で登下校について聞き取りを行う。	4月に金町駅周辺通学路の登下校指導を数回、金町駅付近の通学路の巡回指導を実施した。6月、9月に登下校時の通学路指導を実施した。今後は11月、3学期に2回実施予定。	○	
② 生徒の主体的な活動への支援	ア スマイルハロー運動、委員会活動などの生徒会活動の充実	随時	生活指導部生徒会担当による計画的な生徒会活動の実施。年3回の挨拶運動週間の実施。年5回委員会の実施。	今年度は対面でのスマイルハロー運動を6月、10月、2月に実施。生徒会、委員会活動は5月、7月、9月、10月、1月に実施した。	○		
	イ 部活動に全教員が関わることによる持続可能な体制の構築と活動の充実	随時	部活動の顧問の募集について、管理職より4月当初説明を行い、希望を集約することで、全教員が活動に携わるようにする。部活動指導員の拡充の実施。	部活動の体制について、年度当初に調整したことで、部活動に関わる人材が広がった。また、時間講師を部活動指導員に採用したことで、人材を確保することができた。	○		

II 中期目標と方策	III 今年度の取り組みと方策			具体的方策	経営報告	判定				
	教育活動の目標	重点方策	数値目標等							
働く力や人と関わる力、生活していく力の育成	(5) キャリア教育を踏まえ、自立と社会参加を見据えた進路指導の充実	①生徒の可能性を引き出す現場実習の実施	ア 希望進路先への全生徒就労(3学年)	希望就労先の実現100% 企業就労 30%	福祉就労希望者へは最新の福祉情報を随時共有する。企業就労希望者へは進路主任が担任と積極的に意見交換し、より生徒に合った進路先の決定を目指す。	企業就労11名、福祉就労30名が進路先を決定した。2月末時点で会社からの連絡待ち生徒1名。出席の少ない生徒で進路未決定生徒については、今後も福祉と連携し社会とのつながりを作っていく。	○ △			
			イ 「挑戦する」実習の意義を踏まえたトライアウト実習の実施(2学年)	70%生徒のトライアウト実習実施	生徒の実態とニーズに合わせた職場で実習し、3年生に向けて進路決定を進める。	トライアウト実習では、のべ68名の生徒が、物流、店舗、清掃、製造などの職種に挑戦した。3学年の進路決定に向けて、支援部と進路指導部が連携し員庭との相談を継続していく。	○			
			ウ 教員のビジネスマナーへの理解を深めるための研修の実施	年1回	C類型作業学習班でビジネスマナー研修を実施する。	1学期に外部専門員によるビジネスマナー研修を実施した。10月に1学年校内実習で実施することで、ビジネスマナーについて理解を深めることができた。	○			
		②生徒・保護者への進路情報提供と相談機能充実	ア PTA役員会等からの意見を取り入れ、分かりやすい進路情報の提供	進路指導の手引き概要版の更新 PTA会議への進路担当の参加(年2回)	分かりやすい進路情報提供を行う。 進路指導について保護者の疑問に答える機会を多くもてるようにする。	4月当初の保護者会で進路の手引きの概要版を配布。令和5年度進路の手引きに全てルビを入れた。また、説明会の様子を録画し、後日YouTube限定配信を行い、保護者への理解を促すことができた。	○			
			イ 進路相談日等による個別相談の充実	月1回開催(実施回数70回以上)		PTA進路対策部と連携し、7月に葛飾通商寮の見学を実施した。10月12日はバイセルリンクを見学し、卒業後の進路について理解を深めることができた。	○			
						2月末時点で進路相談件数64件。学校評価による保護者からの要望に応え、相談日をオープンにして進路相談を申し込みやすくした。	◎			
		学校を取り巻く状況や生徒の実態に応じた教育の実施	(6) 個に応じた教育の推進	①保護者との共通理解を重視した個別指導計画の作成と指導	ア 就労準備チェックシート等を活用し、根拠に基づいた個別指導計画の作成と実践	教務、研修部による「テスト」のミニ研修の実施	個別指導計画の作成にあたり、根拠のある目標や手立てを立てる。	6月学部に於いて就労準備チェックシートの意義や活用方法についてミニ研修を実施し、根拠に基づいた指導を実践することができた。	○	
					イ 保護者に丁寧に個別指導計画等を説明し、共通理解を図る。	学校評価アンケートによる評価90%以上		個別指導計画の目標について3観点で作成する。	5月中旬、2月下旬に個別面談週間を設定し、保護者の意見を聞く機会を設けた。学校評価では個別指導計画は3観点による目標の設定や評価について、保護者への理解を促すことができた。	○
					ウ 個別指導計画の3観点による新学習指導要領のねらいに沿った評価の実施	年2回		個別指導計画の作成にあたり、保護者面談の機会を年間2回設定。	○	
				②外部人材等を活用した個々の教育ニーズに対応する指導の充実	ア 外部専門員と教員との連携の強化による個々の教育ニーズへの対応	作業班会にて外部専門員の助言を共有する(月1回)	外部専門員による作業学習の改善等の助言を作業班会で共有する。	全作業班で外部専門員を配置した。リサイクル班では、障害者雇用の専門員による環境改善、工程の改善に取り組み、生徒の特性に合ったリサイクル作業を整備した。個々の生徒指導について、専門的知見から助言を受けることで、指導の活性化が図られた。	◎	
イ 一人一台タブレット端末を活用した授業づくりの強力な推進と成果の発信(TOKYOスマート・スクール・プロジェクトの実行)	外部専門員の助言、教員研修会実施(好事例の周知)					長期休業中やN.O会議Dayなどで、研修部と連携しながら、随時、実施する。実施については、事前に主幹会等に提案する。	研究部を中心に、学期中に2回教員向けICT研修を実施した。また1学年教員には8月下旬に一人一台端末の研修を行い、タブレット端末を活用できるような環境を整えた。	◎		
ウ 授業の充実に向けた、ICTサポーター、ICT支援員の活用	随時					ネットワーク環境の整備や準備について、アドバイスを受けながら、随時、行う。HPの内容の充実も、アドバイスを受けながら更新する。	校内のICT環境の整備を随時、アドバイスを受けながら行っている。次年度に向けては、生徒にとって身近なものとなるよう、各学級にタブレット端末の充電ボックスなどを配置する。そして、学校HPの内容の充実も、外部専門員のアドバイスを受けながら、随時、更新を行った。	◎		
③生徒の実態に応じた学習を行うための類型化した教育課程の推進	ア 令和5年度の教育課程時数、内容等の計画的な実施、進捗の管理			学年主任による適正な授業時数の把握		年度当初作成した授業計画について、計画どおり実施する。	スポーツフェスティバルは3学年が雨天のため予備日実施となった。新型コロナウイルス感染症5類移行により、制限のない生活ができるようになったが、引き続き基本的な感染症予防対策を講じている。	○		
	イ 類型ごとの「職業」の指導内容の着実な実施(C類型は週1回PCに関わる授業)			通年		職業の時間で取り扱っている授業内容や設定時間について、学年会で確認できるようにする。	1学年においても計画通りに取り組むことができた。今後はICT機器を活用した授業内容について職業の教科会と連携して実施を進めていく。	○		
	ア 不登校や心身の健康面で課題のある生徒への外部専門員等連携による対応			拡大学年主任会による把握(隔週1回)随時対応		コーディネーターが各学年の状況把握にとどまらず具体的な支援策を学年主任と検討し、外部専門員、外部機関との連携などチームによる包括的支援策を構築し、担任支援と共に状態改善を目指した取り組みを行う。	1学期の支援状況から状態像を確認し、困難を要するケースについては、夏季休業中に担任も含めたケース会議を実施し、2学期以降の支援策の協議や外部機関との連携を図り、9月から状態像の改善を目指し取り組んだ。	○		
④健康に生活する習慣や体力向上をめざした取組の充実	イ 生徒の悩み等に寄り添うことができる環境の整備			なんでも相談日の充実(月2回)		毎月2回程度、養護教諭と連携してなんでも相談日を実施する。	毎月2回、年間20回、何でも相談を設定、実施した。相談件数は、35件以上であった。	◎		
	ア 奉仕活動等によるボランティアマイレンドの育成を柱とした「学校2020レガシー」の実施	清掃活動(年2回)、ボランティアユニホームの活用		5月と12月に全校地域清掃を実施予定。	地域清掃を5月、12月に実施した。町会の役員に対し、説明することで学校の教育目標、教育課程の理解を促すことができた。	○				
	イ 文化的活動を校内外で発表する機会を促進や内容の充実	オープンフェスタ、金町駅前等、芸術鑑賞		美術のJR金町駅に作品展示、アートプロジェクト展に応募、総合文化祭に参加する。	美術科の教員の連携により、年間を通してJR金町駅での作品展示を実施することができた。各種展覧会等に出品することで、生徒が目標をもって作品作りに取り組んだ。	◎				
(7) スポーツや文化活動の充実	ウ 生涯スポーツの視点でのスポーツの推進	ア 専門員と連携し年1回の実施		プロフェッショナルから学ぼうと連携してハンドサイクル体験を実施する。	ハンドサイクルを体験することで、パラスポーツの楽しさ、取り組む選手の努力を理解させることができた。	○				
		イ 金町駅のおふんはうす金町において、1学期と3学期に販売活動を実施することができた。食品加工班の他に、ものづくり班、手工芸班生徒も参加し、販売活動に参加する生徒を広げることができた。3学期には常盤中学校で注文販売を行い好評だった。				◎				
		イ 近隣施設での清掃活動(清掃班)、リサイクル活動(リサイクル班)の実施	近隣中学校、近隣幼稚園等(定期的)、近隣地域		年度当初に近隣活動について計画を作成。感染症対策に配慮しながら随時実施する。	食品加工班が、二葉幼稚園の職員室で販売活動を実施し、清掃班が二葉幼稚園の下駄箱や窓清掃を行うことができた。	○			
	②学校からの情報発信の充実	ア 外部からも分かりやすいホームページの工夫と計画的な更新	計画的な年300回更新		5月下旬から6月下旬までに、更新の全体計画を作成し、計画的に実施する。分かりやすいHPについては、外部専門員のアドバイスも受けながら、工夫を図る。	外部専門員のアドバイスを受けながら、随時、更新することができた(312回)。	○			
		イ 学校ホームページ、フェアキャストを活用した迅速、正確な情報発信	随時		ホームページでは、「ある日の葛特」「かつとくのICT」などの更新を昨年より増やす。またフェアキャストからの情報発信は、常に管理職と確認し、迅速かつ正確な情報を発信する。	ホームページは、随時、更新している。フェアキャストを活用し、緊急連絡や荒天対応など、迅速に情報発信した。	△			
		ア 都立学校発達障害教育推進エリアネットワークの推進および相談支援や研修会等の実施	ネットワーク機能の構築、研修年1回、相談随時		東部地区拠点校として地域都立高8校に対して、5月に地区情報交換会を実施し、支援する高校訪問及びCo連絡会を開催し、希望に応じて相談支援、研修会等をCSVと連携しながら進めていく。	5月に地区情報交換会を実施し、支援する高校訪問をCSVと連携しながら6月より実施し、各校との顔合わせ、現状共有や支援内容、課題、要望等について確認し、適宜相談支援を実施した。	○			
	③知的障害特別支援学校高等部単独校としてのセンター的機能の発揮	イ 特別支援学級設置中学校との連携強化と適切な進路指導の支援	中学校見学会年5回以上		コーディネーターが6月に在籍校を訪問し、観察と担任との情報交換を行い、実態把握と適宜進路指導の支援を通して連携強化を図るとともに、本校における体験授業等においても観察に取り組み、入学までの間に生徒に関するアセスメント資料を蓄積する。	感染症対策を施しながら、各学校への訪問や電話によるやり取り、入学相談説明会、事前相談、入学相談を通して、実態把握や相談支援を行い、特別支援学級設置中学校との連携強化を図ることができた。	○			
		ウ 知的障害特別支援学校小中学校との連携強化	教員間相互研修(年1回)		研修部主任へ年間計画立案させ相手校連携し計画的に交流研修を実施させる。	水元特別支援学校と連携し、それぞれの学校の特色、学部の教育目標や内容について、若手教員を交換し体験を基盤とした研修を実施することにより、特別支援学校の教員としての知識、スキル、資質を身に付けさせることができた。	◎			

II 中期目標と方策	III 今年度の取り組みと方策			具体的方策	経営報告	判定	
	教育活動の目標	重点方策	数値目標等				
保護者に信頼され、地域関係機関等と連携する体制づくり	(9) 信頼される学校づくり	①公務員としての責務を常に自覚し、生徒や保護者、地域関係機関等に信頼される教職員の育成	ア 事故防止のための研修等の着実な実施により、服務事故0の実現	服務事故等防止研修(年3回)	長期休業前の服務事故防止研修の実施及びチェックシートの活用し注意喚起を図る。また、体罰防止に関するスローガンを全教員で作成し、人権教育及び体罰防止に取り組む。	職員個々のサービスの適正な取り組みについて服務事故防止チェックシートや事例検討等研修資料を活用し服務事故防止研修を実施した。また、全教員でロールプレイを伴う研修を実施し理解を深め服務事故防止に向けた注意喚起を職朝等で適宜実施した。	○
			イ OJTによる若手教員接遇マナーの体得、人権等に関する研修の実施	年2回	7月、12月に人権に関する研修を実施し、生徒・保護者に信頼される教員の人権意識の醸成を図る。	職員室の状況を把握し適宜クリーンデスクに取り組んだ。また、長期休業期間に入る前には机上には必要最低限の物以外置かないよう整理整頓を励行した。今後も個人情報取り扱い時期など個別対応を含め全体に注意喚起を継続する。	○
		②本人・保護者からの相談等への組織的対応力の強化	ア 教職員の言動に対する相談窓口を主幹教諭に指名、保護者会等での確実な周知	保護者会にて説明・周知	各担任が学年主任や学年主幹と連携して対応できる体制を整え組織的な対応を構築すると共にOJTを図り教員の知識・対応力の向上を図る。	担任、学年主任、学年主幹、コーディネーター及び管理職が連携を図り組織的に保護者へ適切な対応が図られるよう取り組んでいる。支援会議等関係機関と連携する中で教員へのOJTを図っている。	○
			イ 学級担任(主担任)による学級経営力の強化	ミニ講座研修の実施(月1回程度)	学級経営に必要なスキルを身に付けられるようにミニ講座を実施する。	4月、5月には学年単位でC4t hの出席簿、指導要録の入力について、学部会後に、生活指導部、研修部、教務、企画室とミニ研修を実施した。	○
効果的・効率的な運営体制の構築	(10) ライフワークバランス実現に向けた環境整備	①ICT機器の利活用による効率的な組織運営と教職員の在籍時間の縮減	ア 企画調整会議等のペーパーレスによる会議の効率化	随時	各担当主幹を中心に、分掌主任と連携をとって、業務の整理を随時行う。月1回、主幹会で情報共有を図り、必要に応じて企画調整会議に提案し、業務縮減に努めていく。	学校電話の留守電開始時刻を18時から17時30分に変更した。企画調整会議をはじめ分掌や教科会等でもペーパーレスを推進し、紙の使用量、資料の準備時間の削減を図った。	◎
			イ 誰もが使える自作プリントやICT教材(アプリケーションソフト)などを共有するデータベースを構築	随時	葛飾教材ライブラリーを活用し、校内で教材を共有できるように研修部、教務部を中心に推進していく。ミニ講座研修、掲示板等で、すぐに活用できる教材の紹介を行う。	日頃の授業時に使用している教材、アプリケーションソフト等について、グループ協議内や9月の中間報告会、ミニ研修等で適宜全校に周知している。	○
			ウ 教職員在籍時間の把握と管理職の面談の実施	超過勤務月45時間以上職員削減、No会議デー年50回	在籍時間のデータを確認し必要に応じて面談を行い、担当部署の主任等と業務量について確認し対応策を相談する。	教員個々の勤務時間を毎月確認し、在籍時間が45時間に迫る教員の業務を把握し助言することや自己申告の面接において年間の業務計画について確認、精査することで、ワークライフバランスの実現を図った。	○
		②働きやすい職場環境の醸成	ア 教員の明確な業務分担と、ライン組織による業務遂行	職層に応じた組織体制、業務内容の精選	起案文書回付ルートに統括主幹を入れて各部署の進捗状況を把握する。	各部署で分担した業務について、主幹会で確認することにより、課題について事前に対応することができ、組織的に円滑に業務を遂行することができた。	○
			イ 教員の抱え込みや困り感を集約し、教員支援のための情報共有の強化	学年主任会(週1回)による支援	毎週の学年主任会で、各学年の業務状況やその偏りなどについて、情報共有を行い、改善案を見出す。必要に応じては、主幹会の議題として解決を図る。	毎週の学年主任会で、各学年の業務状況やその偏りなどについて情報共有を行った。必要に応じて主幹会の議題として調整することで、解決を図った。	○
			ウ 産業界の指導、助言による職場環境の改善、働きやすい職員室環境の整備	安全衛生委員会(月1回)	月に1回安全衛生委員会を開催し、産業界の指導を基に職場環境の改善を図る。	新たに産業界が選定され、特に職場環境、超過勤務、労働災害の防止について助言を得ることで、安全安心な職場の実現を図ることができた。	○
(11) 適切な学校経営及び予算執行	①着実な学校経営計画の実施と適切な予算執行	ア カリキュラムマネジメントの実施と、着実な学校経営計画の進行管理	学校経営計画等進捗確認の連絡会開催(3回)	主幹会で検討し、必要に応じて副校長を交えて相談する。	企画調整会議、主幹会議の場で、教育課程の進捗状況を確認し、改善が必要な場合は具体的な改善策を提示し、修正することができた。	○	
		イ 学校評価や指導計画に基づいた予算編成と適切な時期の着実な予算執行	随時	予算執行計画に基づき適時・適切な予算執行を行う。	予算執行計画に基づき計画的に執行し、適時・適切な予算執行を行った。校長の編成指針に基づき令和5年度の予算編成を行った。	○	
	②行政系職員の専門性を活かした職員会議等でのミニ講座の実施	ア 行政系職員の専門性を活かした職員会議等でのミニ講座の実施	年2回以上実施	就学奨励費、給与等についてミニ研修を計画する。	7月就学奨励費、給付型奨学金、就学支援金についてのミニ研修を実施した。教員と経営企画室の連携を図り、適正な給付、事務の円滑化を図った。	○	
イ 校内危険箇所等の早期発見と環境美化の推進		随時	校内巡視の実施、教員との連携、情報共有を行い、危険箇所の早期発見に努め、環境整備委託業者への業務依頼を行い対策を講じる。また、環境美化の推進を図る。	定期的に校内巡視を行い危険箇所について、迅速に対応、校内での対応困難な案件についてはセンターに修繕依頼を行った。環境整備委託業者への業務依頼の活用により修繕、環境整備を行った。	○		

令和6年度の課題

1 教育課程の類型化、作業学習の課題

- ・令和5年度の検討を踏まえて、類型、作業グループの改善をする。
- ・新たな視点で作業学習を見直し、外部専門員の助言を得ながら、より産業現場に即した作業環境や工程を設定する。
- ・作業学習等でSDGsを意識した活動、近隣地域の資源を活かした活動内容を設定する。

2 一人1台端末による授業研究と発信

- ・生徒が主体的に自らの興味や関心に基づき、ICT機器の活用について研究し、研究成果を教育活動や外部に発信する。
- ・ICT教材の活用について引き続き研修を進めることにより、教員のICT機器の利活用についての知識、スキルを向上させる。
- ・開発した教材は、実際の活用事例とともにYouTube等で公開する。
- ・Microsoft Teamsを活用した教育(学習)活動の展開方法を開発する。

3 学校行事、宿泊行事の検討

- ・新型コロナウイルス感染症対策の自粛、規制緩和を受けた、学校行事、宿泊行事等を検討する。
- ・高等部年代に相応しい、自己肯定感、協働・協力を育む行事の充実を図る。
- ・制限のない新たな宿泊行事を実施し、評価することで充実を図る。

4 地域と連携した防災対策の推進

- ・自助、共助を視野に入れた、地域と連携した防災対策を充実させる。